

# インフルエンザ予防接種が始まります

対象	1歳～18歳未満、18歳以上で高校在学中の方	18歳以上 65歳未満の方	・ 65歳以上の方 ・ 60歳以上 65歳未満で※に該当する方
申し込み 問い合わせ	標茶町立病院 (Tel 485-2135)		ふれあい交流センター 健康推進係 (Tel 485-1000)
実施病院	<b>標茶町立病院</b>		
申込期間	平成29年10月2日(月)から平成30年1月17日(水) 受付時間：午前9時～12時、午後1時～5時(ただし土・日曜、祝日・年末年始(12/31～1/8)を除く)		
接種回数	1歳以上～13歳未満 2回、13歳以上 1回	1回	
接種費用	1回につき1,000円 * 予診票と一緒に送られる申請書を記入・捺印して受診時に病院窓口へ提出してください。 * 幼児・小中高生の方で、生活保護又は町民税非課税世帯の方は無料となります。事前に、無料接種券の申請を役場保健福祉課児童福祉係・各地区公民館・ふれあい交流センターで手続きしてください。 申請の際は印鑑をご持参ください。	一般 3,240円	65歳以上等の方1,000円 * 65歳以上の方で、生活保護又は町民税非課税世帯の方は無料となります。ふれあい交流センターにお申込の際、お知らせください。
接種日	(未就学児・小中学生) 平成29年10月10日(火)～ 平成30年1月30日(火)まで ★小児科外来開設日の火曜日午後の外来時間です。 ★受付時間は日程によって異なりますので、詳しくは、お申し込み時にご確認ください。	(高校生、一般、65歳以上の方) 一般外来日程 平成29年10月16日(月)～ 平成30年1月31日(水)まで ★月・木・金曜日は午後、火・水曜日は午前の外来時間です。	
インフルエンザ予防接種専用外来日程			
①平成29年11月18日(土) ②平成29年12月2日(土)			
★午前中だけの開設予定です。 ★対象者は、 <u>高校生以上の方</u> です			

この機会を  
ぜひご利用  
ください

※ 心臓、腎臓又は呼吸器の機能の低下、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能低下のため日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方。詳しくは、ふれあい交流センター健康推進係にお問い合わせください。

## 『 標茶町立病院以外の医療機関で接種される場合 』

対象	1歳～18歳未満、18歳以上で高校在学中の方	18歳以上 65歳未満の方	・ 65歳以上の方 ・ 60歳以上 65歳未満で※に該当する方
接種回数	1歳以上～13歳未満 2回、13歳以上 1回	1回	
接種費用の 助成について	ワクチン接種後に払い戻しの手続きをすると自己負担が1回1,000円(生活保護または町民税非課税世帯の方は無料)となります。必要回数の接種が終了次第、 <b>接種の領収書と印鑑、振込先の銀行口座番号</b> をご持参いただき、 <b>平成30年3月30日(金)までに</b> 、下記窓口で手続きしてください。 申請窓口：ふれあい交流センター内 健康推進係 役場児童福祉係・各地区公民館	全額自己負担です。	病院に予約を入れる前に、 <b>ふれあい交流センターにご連絡ください。</b> 連絡なく接種された後では、接種費用の助成ができません。必ず、 <b>平成30年1月17日(水)までに</b> 、ふれあい交流センターにお問い合わせください。
お問い合わせ	各医療機関に、直接お問い合わせ下さい。		ふれあい交流センター

◆インフルエンザが流行する前に接種が終わるよう、早めに受けましょう◆

【お問い合わせ】 標茶町ふれあい交流センター(健康推進係) TEL 485-1000